

筑波大学広報戦略

〔平成30年1月31日
広報戦略室決定〕

【行動目標】

1. 必要な情報の迅速な捕捉を行うことで、正確かつ速やかな情報発信を心がける。
2. 研究・教育活動の質の向上とブランド力の向上の好循環を起こす。
3. 新構想大学としての先駆性・存在感を強調することで、なおいっそう誇れる大学となることに貢献する。

【行動目標を実現する基本方策】

1. 広報の体制を効率的に強化し、全学の広報マインド向上、情報捕捉力の充実、研究教育成果発信力の絶えざる向上を目指す。
2. メディアリリースの質と量の向上と国際化のための施策を実行することで、本学の発展に資するメディア露出を増やす。
3. リスク事案の発生に際しては、事態を迅速正確に把握した上で、関係部署との緊密な連携の下に事態の迅速な収拾を図る。
4. 情報発信のための各種媒体の特性を効果的に活用する。
5. 大学広報コンテンツのさらなる充実と有効利用を促進する。
6. 各種公開イベントを積極的かつ効果的に実施することで、ブランド力の向上を図る。それを実行するにあたっては、各種広報拠点を有効活用する。
7. ブランディング戦略の根幹をなすコンセプト、アイデンティティ、スローガンを社会に向けて広く発信浸透させることにより、在学生、卒業生ならびに教職員の大学への帰属意識、愛する心と誇りを醸成する。

【行動目標を支える理念】

筑波大学は、幅広い学問分野を有する総合大学として、個々の専門分野のみならず、新たな学際・融合的な研究と教育の開拓に弛むことなく挑戦している。しかも研究学園都市の中核をなす新構想大学として出発した本学は、先端的な研究教育拠点、知の国際連携活動拠点として、さらには、つくばの人材育成拠点、産官学協働の拠点として先導的な立場にあることを目指さねばならない。

本学の誇るべき理念と学風、潜在力を社会に向けて積極的かつ効果的に広く発信することにより、地域と地域社会、国と国民、世界と人類の公益に資する開かれた大学としてさらなる発展を目指すと同時に、大学運営に関する説明責任を適切かつ迅速に果たしていく必要がある。

